

こんぱす

CS Accounting Communications magazine

2018
Spring
春号



Feature

- 02** Close up
会計・税務インフォメーション
- 03** 人事・労務インフォメーション

Special

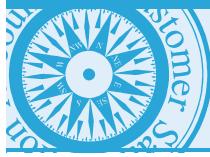
- 04** Gourmet report
CSAメンバーによるおすすめグルメ店の紹介!
- 05** Editor's choice
編集部選 ビジネスに役立つ書籍を紹介!



CSアカウンティング公認キャラクター
「しのびちゃん」

Information

- 06** セミナーレポート
- 08** 書籍情報



会計・税務インフォメーション

【執筆者】経理管理第一部 チーフ 西山 直樹



要件追加・上乗せ措置・他の税制への影響も…! 所得拡大税制の改正!

平成30年度税制改正の大綱が発表され、賃上げ・生産性向上・投資促進等の観点から改正が行われています。今回は、さらなる賃上げ及び投資促進等のため、適用要件や税額控除額の計算が大きく変わった「所得拡大税制の改正」について取り上げます。

● 適用要件

従来はいずれも賃上げに関する適用要件が3項目掲げられていましたが、今回の改正で1項目に減りました。

賃上げにおいては、基準事業年度(平成24年度)の実績との比較が廃止され、前事業年度との比較に一本化されています。今まで基準事業年度との比較によってこの税制の恩恵を受けることができなかった法人も、今回の改正で一気に税額控除適用のチャンスが出てきました。

しかし、大法人においては、同時に設備投資の要件も満たさないと税額控除を受けることができない

ため、注意が必要です(中小企業者等は設備投資要件なし)。

| | 要件 | 大法人 | | 中小企業者等 | |
|------|----------------------|--------|--------|--------|----------|
| | | 必要増加割合 | 改正後 | 必要増加割合 | 改正後 |
| 賃上げ | 比較内容 | 改正前 | 改正後 | 改正前 | 改正後 |
| | ①雇用者給与等支給額 基準年度との比較 | 105%以上 | | 103%以上 | |
| | ②雇用者給与等支給額 前年度との比較 | 100%以上 | 撤廃 | 100%以上 | 撤廃 |
| | ③平均給与等支給額 前年度との比較 | 102%以上 | 103%以上 | 100%以上 | 101.5%以上 |
| 設備投資 | ④国内設備投資額 当期減価償却費との比較 | | 90%以上 | | |

● 税額控除額の計算

適用要件とともに、税額控除額も改正されています。

基本の税額控除に関しては、前事業年度からの増加割合に一本化され、単純なパーセント比較では控除率が上昇しています。

さらに、今回の改正では大法人においても上乗せ措置が設けられており、前事業年度からの給与総額の増加額の最大20%(中小企業者等は25%)を税額控除することができます。

| | 要件 | 大法人 | | 中小企業者等 | |
|------|----------|---|---|--|--|
| | | 改正前 | 改正後 | 改正前 | 改正後 |
| 基礎部分 | 税額控除額 | $\left[\frac{\text{適用事業年度の給与総額}}{\text{基準事業年度の給与総額}} - 1 \right] \times 10\%$ + $\left[\frac{\text{適用事業年度の給与総額}}{\text{前事業年度の給与総額}} - 1 \right] \times 2\%$ | $\left[\frac{\text{適用事業年度の給与総額}}{\text{前事業年度の給与総額}} - 1 \right] \times 15\%$ | $\left[\frac{\text{適用事業年度の給与総額}}{\text{基準事業年度の給与総額}} - 1 \right] \times 10\%$ | $\left[\frac{\text{適用事業年度の給与総額}}{\text{前事業年度の給与総額}} - 1 \right] \times 15\%$ |
| | 上乗せ税額控除額 | | $\left[\frac{\text{適用事業年度の給与総額}}{\text{前事業年度の給与総額}} - 1 \right] \times 5\%$ | $\left[\frac{\text{適用事業年度の給与総額}}{\text{前事業年度の給与総額}} - 1 \right] \times 12\%$ | $\left[\frac{\text{適用事業年度の給与総額}}{\text{前事業年度の給与総額}} - 1 \right] \times 10\%$ |
| | 上乗せ要件 | | 教育訓練費が過去2年 平均比120%以上 | 平均給与等支給額が 前年比102%以上 | 1. 平均給与等支給額が前年比102.5%以上 2. A-B:いずれかを満たす A 教育訓練費が前年比110%以上 B 経営力向上が行われたことの証明 |
| | 税額控除限度額 | 法人税額の10% | 法人税額の20% | 法人税額の20% | 法人税額の20% |

● 実務上の注意点

- 平均給与等支給額の計算の基礎となる「継続雇用者」の定義が変わっています。改正後は前期と当期の全ての月で給与の支給がある者の中一定の者が対象となります。範囲がかなり限定的になっているので、賃上げの対象者の選定や、要件の判定時にも注意が必要です。
- 継続雇用者に対する賃上げは、情報連携投資等税制や研究開発税制等、所得拡大税制以外の税制の適用要件にもなっています。他の税制の優遇措置を検討する際も、賃上げ基準を忘れずに考慮しておく必要があります。

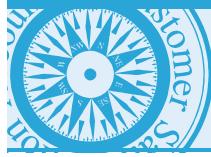
● CSアカウンティングの取り組み

- 上乗せ措置の要件となっている「教育訓練費」とは、社員の教育のために負担する費用であり、具体的には社内で開催する研修に係る費用や、社外のセミナーに社員が参加するための費用等が該当します。こういった社員の教育訓練活動費用を拡大させることで、税額控除の恩恵をさらに受けることができます。
 - 弊社CSアカウンティングにおきましては、会計・人事に特化した研修やセミナーをお客様のご要望に合わせて承っております。社員のスキルアップと税制優遇の一環として、是非ご活用下さい!
- 詳しくは弊社HP「研修・教育サービス」https://www.cs-acctg.com/service/education_training_service/ をご覧ください。

CSアカウンティング株式会社では上記に関する相談も承っております。
お気軽にお問い合わせください。

ご質問・お問い合わせ

経理管理第一部 担当:西山(にしやま) TEL:03-5908-3421



人事・労務インフォメーション

【執筆者】人事支援第一部 チーフ 社会保険労務士 鹿野 治子

① 有期労働契約者の無期転換の申込みが2018年4月から本格的に発生します

いよいよ無期労働契約への転換申込みが本格化します。今回は無期転換ルールと、注意が必要なポイントをご紹介致します。
(出典:厚生労働省『有期契約労働者の円滑な無期転換のためのハンドブック』)

無期転換ルールとは (労働契約法第18条:2013年4月1日施行)

2013年4月1日以降に開始した有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

無期転換申込権発生後、働く方が会社に対して無期転換する旨を申し出た場合、無期労働契約が成立します。会社は断ることができません。

2013年4月開始で契約期間が1年の場合の例



2013年4月開始で契約期間が3年の場合の例



※職務、勤務地、賃金、労働時間などの無期労働契約の労働条件は、労働協約、就業規則、個々の労働契約などの別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。
労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

対象となるのは?

契約社員やパート、アルバイトなどの名称を問わず、原則、契約期間に定めがある有期労働契約が通算5年を超える全ての労働者が対象となります。

有期労働者が無期に転換することで期待されるメリットは?

事業主にとって

- 会社の実務や事情等に精通する無期労働契約の社員を、比較的容易に獲得することができます。
- 無期労働契約に転換することで、長期的な視点に立って社員育成が可能になります。

労働者にとって

- 無期労働契約に転換することで、安定的かつ意欲的に働くことができます。
- 長期的なキャリア形成を図ることができます。

実務上の留意点

無期転換の申込みは、書面で

無期転換の申込みは口頭でも法律上は有効ですが、後々トラブルになることを防ぐためにも書面で行うことをお勧めします。

雇止めは慎重に

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。仮に、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合があります。

CSアカウントイング株式会社では上記に関するご相談を承っております。
お気軽にお問い合わせください。

ご質問・お問い合わせ

人事支援第一部 担当:鹿野(かの) TEL:03-5908-3424

Special



CSAメンバーおすすめグルメ!!

今回は吉祥寺にある雰囲気から楽しめるお店をピックアップしました。

非日常的なお店ばかりですので、

休日の息抜きにぜひ訪れてみてください。

推薦者

BPO推進部
齋藤 優香



No.1

吉祥寺
北回

HATTIFNATT 吉祥寺のおうち

吉祥寺の人気カフェといえばここ。絵本の世界に入り込んだような、カラフルでメルヘンチックなカフェです。とても可愛らしい見た目のメニューが多いですが、注文を受けてから作るため味はどれも本格的! 雰囲気だけでなく、かわいいラテアートと一緒に美味しいケーキで一息できますよ。

だからおすすめ!

系列の雑貨店やギャラリーが隣接し世界観に浸れます。



住所 東京都武蔵野市吉祥寺南町2-22-1
TEL 0422-26-6773
営業時間 11:30~22:00
(金・土曜は11:30~23:00)
定休日 不定休
アクセス JR吉祥寺駅から徒歩4分

No.2 吉祥寺
公園回 MOTHERS 吉祥寺店

井の頭公園からすぐにある、「街の資産になる店づくり」を目指しているというオシャレなイタリアンレストランです。洋館のような雰囲気でソファー席もあり広々! ナポリから直輸入の窯で1枚1枚焼き上げる、素材の良さを生かした本格ピザをぜひどうぞ。人気店につき事前予約が安心です。

住所 東京都武蔵野市吉祥寺南町1-15-14
TEL 0422-28-8050
営業時間 11:00~15:00
17:30~23:30
(土・日曜、祝日は11:00~23:00)
定休日 無休
アクセス
JR吉祥寺駅から徒歩3分

だからおすすめ!
サービスにも定評があり、寛ぎのひと時を過ごすことができますよ。



No.3 吉祥寺
中央回 Koki's House 吉祥寺

東急百貨店吉祥寺店の裏にある、アメリカンカジュアルな雰囲気のお店です。夜メニューは390円均一で、飲み放題付で2000円台というコースまであり、コスパの良さから学生にも人気。ちょっとしたパーティーなど、大人数でエネルギー盛り上がりたいならこの開放的なお店へ。

住所 東京都武蔵野市吉祥寺本町2-10-6
TEL 0422-29-7799
営業時間 11:30~23:00
定休日 無休
アクセス
JR吉祥寺駅から徒歩5分

だからおすすめ!
わたあめ機やスイーツハイキングなど遊び心に溢れています。



No.4 吉祥寺
中央回 Cafe☆Bar BLOOMOON



中東のようなアジアンリゾートのような異国情緒あふれる隠れ家的なお店。タジンやクスクスなどの中東料理からチリコンカンなどの南米料理、200種以上のエスニック風オリジナルカクテルなど、他ではなかなかお目にかかれ難いメニューが並びます。少人数で静かに語らいたい時にはここへ。

住所 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-30-16
TEL 0422-22-6171
営業時間 12:00~15:00
17:30~24:00
定休日 月曜
アクセス
JR吉祥寺駅から徒歩3分

だからおすすめ!
オーナーこだわりのアンティーク家具が配された大人の空間です。



No.5 吉祥寺
北回 ALLT GOTT



スウェーデンで修業したシェフによる北欧料理の専門店。通称「北欧通り」と呼ばれる大正通り沿いにあるアットホームな隠れ家的レストランです。上質なサーモンはもちろん、季節によりザリガニやトナカイといった日本では珍しい北欧の定番素材を使ったメニューまで楽しむことができます。

住所 東京都武蔵野市吉祥寺本町2-28-1
TEL 0422-21-2338
営業時間 11:30~14:30
17:30~22:00
定休日 月曜
アクセス
JR吉祥寺駅から徒歩8分

だからおすすめ!
スカンジナビアに自生する野生のベリーを使ったソースが美味!

※営業時間や定休日などは事前にご確認のうえお出かけください



編集部 おすすめ書籍

最近話題のAIや仮想通貨など新しい技術の数々。実際自分の生活にどう関係があるのか、実はイマイチ現実味がないという方も多いのでは。より深く知るための書籍をピックアップしました。



プラットフォーム革命

—経済を支配するビジネスモデルはどう機能し、どう作られるのか

アレックス・モザード、ニコラス・L・ジョンソン 著
藤原朝子 訳
英治出版／2018年
定価(税抜)1,900円

内容

テクノロジーと経済の進化を読み解く

Facebook、Airbnb、Uber、アリババ…近年では個人間の取引を仲介し、市場を創り出すプラットフォーム企業が爆発的な成長を見せています。本書では既存の経済の仕組みとの違いから、既存のビジネスモデルと共に可能するうえでのチャンスとリスク、ブロックチェーン技術による未来の経済のあり方まで、豊富な事例と理論的枠組みに基づいて解き明かしています。名前は聞いたことがあっても意味も仕組みはよくわからない、そんなテーマの数々について学ぶことができる、世界的ベストセラーです。



入門 ビットコインとブロックチェーン

野口 悠紀雄 著
PHP研究所／2017年
定価(税抜)1,500円

内容

「社会革命・ブロックチェーン」を紐解き未来の経済を知る

投機対象としてばかり話題にのぼる仮想通貨。著者である経済学者の野口氏によると、本当に注目すべきなのはこのシステムを支えるブロックチェーンとよばれる革新的な技術であり「インターネットの登場と同じくらいの重要性がある」とさえ言います。ビットコインの基本はもちろん、シェアリング・エコノミーやIoTに至るまで、一問一答のQ&A方式で仮想通貨のすべてを解説しており、読みたい項目から読める、手に取りやすい良書です。



AI vs. 教科書が読めない子どもたち

新井紀子 著
東洋経済新報社／2018年
定価(税抜)1,500円

内容

AI並みの仕事しかできない人間に、未来はない!

決して万能ではないけれども、論理・統計・確率の3つを得意とし、大学入試をクリアできるレベルにまで至ったAI。一方、ある読解力調査では「中学を卒業する段階で約3割の日本人が内容理解を伴わない表層的な読解すらできていない」という恐るべき実態が判明したそうです。AIの誤解・限界を示しながら、日本人の読解力の低下が引きおこす悪夢の可能性を指摘していく本書。AIに仕事を奪われるか否か、これから危機は人間側の教育にあることが明示されています。



SNS消費時代のモノの売り方

藤村正宏 著
日本経済新聞出版社／2018年
定価(税抜)1,500円

内容

情報過多時代は「つながり」が個人の資産になる

モノではなく体験を売る「エクスペリエンス・マーケティング」を提唱している藤村氏による著書。ただつながりが多ければ良いという段階からSNS文化が成熟しつつある現在、情報過多時代にどの情報を信じたらよいのかという高まる不安に対し、指針として3つのFつまりFamily、Friend、Followerからの情報が信頼され、選ばれるようになったと説く著者。個人をターゲットとした消費に例に限定されますが、読みたいページからサッと気楽に読める一冊です。



お金2.0 新しい経済のルールと生き方

佐藤航陽 著
幻冬舎／2017年
定価(税抜)1,500円

内容

テクノロジーの進化はお金のパラダイムシフトを生む!?

フィンテックの一翼を担う若手起業家佐藤氏による、未来とお金に関する論考。従来のお金や経済の仕組みはもちろん、テクノロジーの進化が生んだ新しい経済・価値観からトークンエコノミーなどの次世代の経済モデルにより私たちの生活がいかに変わるかを考察したベストセラー。テクノロジーの進化により、お金は「目的」から「ツール」になるというパラダイムシフトが起きると予言しています。既存の金融知識が豊富な人ほど理解に苦しむ、と賛否両論巻き起こっている衝撃作です。

Feature

Information Special

Information



TOPICS : セミナーレポート

CSアカウンティングでは1~3月の間数多くのセミナーを行いました。いずれも大盛況のうちに終えることができました。今後もさまざまなセミナーの開催を予定しておりますので、是非ご参加いただけますと幸いです。

平成30年度 税制改正のポイントセミナーを行いました

開催日 平成30年2月23日(金)弊社セミナールーム
3月 6日(火)日本政策金融公庫

講 師 経理管理第三部 部長 税理士 新井貴雄

毎年予定定員を上回る数のお申し込みをいただきました本セミナー。今回は平成29年12月14日に発表された税制改正大綱を基に、そのポイントをわかりやすくレクチャーいたしました。ご参加いただいた皆様からは、本改正の基礎から分かる説明で、理解が深まったといったご満足の声を頂戴しました。



セミナー内容

1. 法人課税

- 所得拡大促進税制
- 情報連携投資等の促進に係る税制の創設
- 租税特別措置の適用要件の見直し
- 組織再編税制の適格要件の緩和

2. 國際課税

- 恒久的施設(PE)の見直し
- 外国子会社合算税制の見直し

3. 資産課税

- 事業承継税制の特例の創設等
- 小規模宅地等の特例の見直し
- 一般社団法人等に対する相続税・贈与税の見直し

4. 個人所得課税

- 給与所得控除・公的年金等控除の見直し
- 基礎控除・配偶者控除・扶養控除の見直し
- 青色申告特別控除における控除額の引き下げ

5. その他改正

- 国際観光旅客税の創設
- 電子申告の義務化

など

90分でヒントが見える!

「経理部門の働き方改革のススメ」セミナー

～仕事のスタイルを変えて業務効率を上げるテクニックを伝授～ を行いました

開催日 平成30年3月22日(木)鉄鋼ビルディング

講 師 専務取締役 公認会計士・税理士 中尾篤史

週刊「税務通信」など税務に関する専門情報発信のパイオニアである株式会社税務研究会様が主催するセミナーにて、弊社専務取締役の中尾が講師をいました。当初予定されていた午前の部は募集開始と同時に満席となり、急きよ追加講演として午後の部の開催が決定するほどのご好評を博した本セミナー。経理の業務上の課題をあぶり出しながら、ムダ、ムラ、ムリを省く具体的な解決テクニックをレクチャーしました。



経理部門の方必見 早期決算のすすめ!! 決算・税務申告の前さばきセミナーを行いました

開催日 平成30年1月26日(金) ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

講 師 専務取締役 公認会計士・税理士 中尾篤史

労働者人口全体が減少するなか、特に経理部門へ充分な人材を確保することが難しくなっている一方で、決算・税務申告を正確に行うニーズは高まるばかりです。限られたリソースの中で決算や税務申告をいかに効率的かつ正確に実施していくかは、経理部門が解決しなければならない重要な課題です。「OBCの業務改善セミナー2018～実践、クラウド活用で変わる業務のあり方～」において、1,000社以上にわたる経理の事例をもとに、具体的な解決策の数々をお伝えしました。

業規則チェックポイントと実務対応セミナーを行いました

開催日 平成30年2月8日(木) 弊社会議室

講 師 人事支援第一部 チーフ 社会保険労務士 中野加奈子



有期契約社員の無期転換ルールを定めた労働契約法や、子が2歳に達するまで育児休業を可能とした育児・介護休業法など、近年は大きな改正が頻繁に行われました。人事労務に絡むトラブルは、規定の不備により生じる労使双方の認識の差が要因である場合があります。こうした不要なトラブルを避けるため、本セミナーでは、最新の法改正に対応した規定例と運用方法、また実際の裁判事例なども取り上げながら就業規則で講すべきリスク回避策等について解説しました。



TOPICS : セミナーのご案内

“働き方改革”から見る真の「企業・従業員満足」考察セミナー ～正しい長時間労働是正のススメ～ を行います



現在、内閣が推進している働き方改革。法改正の準備も進められ、企業は、最優先課題として経営の根幹である従業員の方々を第一に考え、率先して働き方改革に取り組む必要があります。一方で、従業員の方自身に働くことへの確かな動機がない限り、働き方改革は実現しません。特に、働き方改革で推奨されている長時間労働の是正を真の「企業・従業員満足」に繋げ双方が幸せになるためには、今一度、KPIの正しい運用等、本質的な課題の解決策を考えていく必要があります。

本セミナーでその解決策のヒントを得て頂ければ幸いです。
皆様のご参加をお待ちしております。

セミナー内容(予定)

- 「働き方改革」の復習
- 長時間労働の是正に対する国の方針
- 労働者の意識
- 企業・従業員双方が幸せになる「働き方改革」とは?
(従業員満足を高める会社の運用。
例: KPI導入事例、OKRメソッドの紹介)
- 企業導入事例
etc

開催日 平成30年5月24日(木) 16:00～17:10

場 所 弊社セミナールーム **参 加 費** 無料 **定 員** 15名

講 師 人事支援第二部 チーフ 特定社会保険労務士 染野和美

お申込み セミナー事務局 担当:千葉 Tel:03-5908-3421
お問い合わせ ホームページ <https://www.cs-acctg.com/seminar/> よりお申し込みください。



上記の他にも多数のセミナーを予定しております。
最新のセミナー情報は弊社ホームページの新着セミナー情報をご覧ください!



TOPICS : 続々刊行中! 書籍情報

■ 経理業務の効率化・改善策が見えてくる!

経理部門の働き方改革のススメ

ムダ、ムラ、ムリをなくすテクニック公開

政府が推進する働き方改革により、企業は人材の確保や残業時間の削減など、あらゆる場面で業務を見直す必要が出てきています。業務が属人化・ブラックボックス化しやすい経理部門においても、業務の効率化・合理化が求められています。

本書では、長年経理部門の合理化を指南してきた経験をもとに、経理部門の業務の中にひそむムダ、ムラ、ムリを減らすための改善策を解説しております。

架空の会社の経理スタッフと、既存手法にこだわる経理部長、業務改善を提案する顧問税理士といった3人の登場人物による、どの企業でもよくあるシーンを会話形式で取り上げ、シーン別に隠された問題点と改善のヒントを提示しています。現場では特別問題意識を持っていないような「あるある」が散りばめられておりますので、是非皆様にご一読いただきたい一冊です。

発行 税務研究会出版局

定価 2,000円(税抜)

著者 CSアカウンティング株式会社 専務取締役 中尾篤史



経理部門の働き方改革のススメ

ムダ、ムラ、ムリをなくすテクニック公開

CSアカウンティング株式会社

中尾 篤史 著



- ✓ 経理業務の改善策のポイントは?
- ✓ 税理士はクライアントにどのように効率化を提案できるか?

シーンごとにカイゼンのポイントがまとめられており、気になるシーンから読み始めることができます。手に取りやすい内容になっています。

■ 人気テキストの最新版がついに発売されました!

改訂2版

経理・財務スキル検定【FASS】テキスト&問題集



経理・財務スキル検定FASSとは…
経理・財務の実務家としてのスキルレベルを、客観的かつ信頼性をもって測定する検定試験です。本書は同検定の数少ない公式試験対策書となっています。

発行 日本能率協会マネジメントセンター

定価 2,800円(税抜)

著者 CSアカウンティング株式会社
専務取締役 中尾篤史
経理管理第一部 部長 松野亮

経理実務スキルの診断に有効な試験として注目されつつあるFASS。本書では初心者の方でもCランク(日常業務に支障なく対応できる基本的なスキルをもつレベル)を獲得できるよう、わかりやすく解説をしております。今回版では、最新のFASS出題形式を模した練習問題を前回版の倍となる100問も収録した、充実の内容となっています。経理・財務に興味がある方に是非お手に取っていただきたいと思います。



BPOで企業を支える

CSアカウンティング株式会社

〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31階

TEL:03-5908-3421 FAX:03-5339-3178

「こんぱす」2018年 春号

■発行日: 2018年4月11日 ■発行所: CSアカウンティング株式会社 〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31F

■担当者: 千葉智代 ■製作・印刷・製本: wakatsuki.biz ※本誌に掲載されている製品名、社名、ロゴなどは各社の商標および登録商標である場合があります。